

妊婦のための支援給付事業

～セブン銀行ATMを利用した口座不要の現金受取サービスを開始～

現在海老名市では、妊婦のための支援給付事業を実施しています。

令和7年10月から、従来の口座振込での支給方法に加え、口座を持っていない方や迅速な給付を希望される方にも柔軟に対応できるよう、セブン銀行ATMでの現金受取サービスを開始します。

1 妊婦のための支援給付事業

以下の金額を給付。ただし相談支援を行うことを条件としています。

- ・妊娠時5万円（妊婦給付認定後）
- ・胎児の数×5万円（胎児の数の届出後）

2 現金受取サービスの主な特徴

- ・最短7日で受け取りができます。
- ・銀行口座が無くても受け取れます。（申請者の受取選択肢の増）
- ・現金の受け取りは、全国のセブン銀行ATMで原則24時間365日できます。

3 利用方法

ATM受取

妊婦支援給付金のお受取り方法

STEP 1 海老名市の公式LINEで申請します

対象者
妊婦給付認定を受けた妊婦

STEP 2 海老名市公式LINEで受取りに必要な情報が届きます

発信元
海老名市公式LINE

お受取りに必要な番号
携帯先コード（文字情報）
お客様番号（文字情報）
確認番号

STEP 3 セブン銀行ATMで操作し受取り

お受取り方法は動画でもご確認いただけます

4 経費

利用料	66,000円（月額11,000円×6ヶ月）
送金手数料	138,600円（1件あたり165円×840件）
返金手数料	165円（年度末に1回返金処理を行います。）

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市保健福祉部こども育成課 電話 046-235-7885